

新市建設計画 新旧対照表

ページ 行	項 目	新	旧
表紙		喜多方地方 5 市町村合併協議会 平成 27 年 12 月変更 喜多方市 令和 2 年 3 月変更 喜多方市	喜多方地方 5 市町村合併協議会 平成 27 年 12 月変更 喜多方市
目次		ページ数を調整	
6 ページ 15 行目	I 序論 2 計画策定の方針 (3) 計画の期間	本計画における…(略)…、平成 18 年度 <u>(2006 年度)</u> から <u>令和 12 年度 (2030 年度)</u> までの <u>25 年度間</u> とします。	本計画における…(略)…、平成 18 年度から <u>平成 32 年度</u> までの <u>15 年度間</u> とします。
7 ページ 8 行目	I 序論 2 計画策定の方針 (6) 計画変更について	<u>東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 19 号。以下「改正法」という。）の施行を受け、以下の点に留意して計画変更を行うこととします。</u> <u>① 改正法の趣旨が、全国的な建設需要の増大や東日本大震災等の影響により、合併市町村の新市建設計画に基づいて行う事業等の実施に支障が生じている状況を踏まえて合併特例債の発行可能期間の再延長を行うものであることに鑑み、合併時の新市建設計画の根幹となる文言（合併の社会的背景、新市の主要課題、新市の将来像等）については、修正を行わないこととします。</u> <u>② 「新市が実施する主要な施策」については、施策の大綱の範囲内において将来の施策等を見据えながら必要な文言の追加等を行うものとします。</u> <u>③ 統計数字については、「最新の数値」に変更するとともに、必要に応じて「合併当時の数値」を併記します。</u> <u>④ 「主要指標の見通し」や「財政計画」については、令和 12 年度までの推計値を追記することとします。</u>	<u>(新設)</u>

ページ 行	項 目	新	旧
8 ページ 8 行目	II 新市の概況 1 新市の概況 (1)位置・地勢・気候	また、総面積は <u>554.63k m²</u> で、人口は <u>49,377</u> 人で、人口密度は、 <u>89.0</u> 人／k m ² となっています。	また、総面積は <u>554.67k m²</u> で、人口は <u>52,356</u> 人で、人口密度は、 <u>94.4</u> 人／k m ² となっています。
9 ページ	新市の主な地域指標	最新のデータに置換するとともに、新市建設計画策定当時の数値を追加し、表外の記載を以下のとおり変更する。 資料：<u>平成 12 年国勢調査</u> <u>平成 27 年国勢調査</u> <u>(削除)</u> ※ <u>平成 27 年の合計面積については、端数処理の関係で旧市町村の合計と一致しない。</u> ※ <u>平成 27 年の旧市町村ごとの就業者数の合計には産業分類不能な人数も含むため、産業ごとの就業者数合計と一致しない。</u>	資料：<u>平成 22 年国勢調査</u> ※なお、合計面積については、<u>国土地理院による平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調では 554.63 k² となっている。</u> <u>(新設)</u>
10 ページ	II 新市の概況 1 新市の概況 (2)人口・世帯	平成 <u>27</u> 年の新市の人口は <u>49,377</u> 人、世帯数は <u>16,752</u> 世帯、1 世帯当たりの人口は <u>2.95</u> 人です。人口は減少傾向にあり、新市全体では、平成 <u>12</u> 年と <u>27</u> 年を比べると <u>9,194</u> 人減少しています。世帯数も<u>減少</u>傾向にあり、新市全体では、平成 <u>12</u> 年と <u>27</u> 年を比べると <u>523</u> 世帯<u>減少</u>しています。1 世帯当たりの人口も、<u>減少</u>傾向にあり、新市全体では、平成 <u>12</u> 年と <u>27</u> 年を比べると <u>0.44</u> 人減少しています。 新市の人口の年齢構成比では、少子化、高齢化が進んでおり、平成 <u>27</u> 年の年少人口が <u>11.6%</u> で福島県の <u>12.1%</u> よりやや低く、老年人口は <u>34.6%</u> で福島県の <u>28.7%</u> より高くなっています。	平成 <u>22</u> 年の新市の人口は <u>52,356</u> 人、世帯数は <u>16,983</u> 世帯、1 世帯当たりの人口は <u>3.08</u> 人です。人口は減少傾向にあり、新市全体では、平成 <u>7</u> 年と <u>22</u> 年を比べると <u>7,198</u> 人減少しています。世帯数は、<u>増加</u>傾向にあり、新市全体では、平成 <u>7</u> 年と <u>22</u> 年を比べると <u>263</u> 世帯<u>増加</u>しています。1 世帯当たりの人口は、<u>減少</u>傾向にあり、新市全体では、平成 <u>7</u> 年と <u>22</u> 年を比べると <u>0.48</u> 人減少しています。 新市の人口の年齢構成比では、少子化、高齢化が進んでおり、平成 <u>22</u> 年の年少人口が <u>12.5%</u> で福島県の <u>13.7%</u> よりやや低く、老年人口は <u>31.4%</u> で福島県の <u>25.0%</u> より高くなっています。

ページ 行	項 目	新	旧
10 ページ	新市の人口・世帯数・1世帯 当たり人口の推移	最新のデータに置換する。	
11 ページ	新市の年齢構成比	最新のデータに置換するとともに表外に以下の一文を追加する。 ※ 「年齢不詳」を除いて算出	
12 ページ	Ⅱ 新市の概況 1 新市の概況 (3)産業 ① 産業構造	新市の就業人口比率では、第1次産業が、平成 <u>12</u> 年の <u>16.2%</u> から <u>27</u> 年の <u>13.1%</u> に、第2次産業が、平成 <u>12</u> 年の <u>37.0%</u> から <u>27</u> 年の <u>30.7%</u> に減少しているのに対し、第3次産業は、平成 <u>12</u> 年の <u>46.8%</u> から <u>27</u> 年の <u>56.2%</u> に増加しています。	新市の就業人口比率では、第1次産業が、平成 <u>7</u> 年の <u>17.2%</u> から <u>22</u> 年の <u>14.3%</u> に、第2次産業が、平成 <u>7</u> 年の <u>40.1%</u> から <u>22</u> 年の <u>29.9%</u> に減少しているのに対し、第3次産業は、平成 <u>7</u> 年の <u>42.5%</u> から <u>22</u> 年の <u>52.8%</u> に増加しています。
12 ページ	新市の就業人口比率	最新のデータに置換するとともに表外に以下の一文を追加する。 ※ 「分類不能の産業」を除いて算出	
13 ページ	産業の各指標と県内での水準	新市建設計画策定当時の表を追加するとともに、最新のデータに置換する。	
14 ページ	Ⅱ 新市の概況 1 新市の概況 (3)産業 ② 農林業	新市における平成 <u>27</u> 年の農家数（販売農家数）は <u>2,826</u> 戸、専業農家数は <u>701</u> 戸です。平成 <u>12</u> 年の農家数は <u>4,093</u> 戸、専業農家数は <u>452</u> 戸で、 <u>農家数は減少傾向にあります</u> が、一方、専業農家数は増加しています。 新市の林野面積（農林業センサス報告）は <u>37,707ha</u> （うち国有林が <u>13,282ha</u> ）となっています。また、新市における林業への就業者数（国勢調査報告）は、平成 <u>27</u> 年では <u>54</u> 人で、平成 <u>12</u> 年の <u>71</u> 人から減少しています。	新市における平成 <u>22</u> 年の農家数（販売農家数）は <u>3,335</u> 戸、専業農家数は <u>725</u> 戸です。平成 <u>7</u> 年の農家数は <u>4,417</u> 戸、専業農家数は <u>465</u> 戸、 <u>農業粗生産額は140 億円で、農家数は減少し、農業粗生産額もこれまでの推移からみて減少しているものと思われます。</u> 一方、専業農家数は増加の傾向にあります。 新市の林野面積（農林業センサス報告）は <u>37,533ha</u> （うち国有林が <u>13,300ha</u> ）となっています。また、新市における林業への就業者数（国勢調査報告）は、平成 <u>22</u> 年では <u>46</u> 人で、平成 <u>7</u> 年の <u>90</u> 人から減少しています。

ページ 行	項 目	新	旧
14 ページ	新市の農家数、専業農家数の推移	最新のデータに置換し、農業粗生産額及び表外の記載、出典のうち福島県統計年鑑を削除する。	
15 ページ	Ⅱ 新市の概況 1 新市の概況 (3)産業 ③ 工業	新市における平成 28 年の事業所数（従業員 4 人以上の事業所）は 141 カ所、従業員数 4,318 人で、製造品出荷額等は約 783 億円です。平成 25 年と比較すると、25 年の事業所数は 129 カ所、従業員数 4,133 人で、製造品出荷額等は約 660 億円となっており、事業所数、従業員数、製造品出荷額等とも増加傾向にあります。	新市における平成 25 年の事業所数（従業員 4 人以上の事業所）は 129 カ所、従業員数 4,133 人で、製造品出荷額等は約 660 億円です。平成 10 年の事業所数は 212 カ所、従業員数 6,738 人で、製造品出荷額等は約 1,149 億円となっており、事業所数、従業員数、製造品出荷額等とも減少傾向にあります。
15 ページ	新市の事業所数、従業員数、製造品出荷額の推移	最新のデータに置換する。	
16 ページ	Ⅱ 新市の概況 1 新市の概況 (3)産業 ④ 商業	新市の平成 28 年の商店数は 585 店、従業員数は 2,740 人、年間販売額は約 597 億円です。平成 16 年の商店数は 962 店、従業員数は 3,961 人、年間販売額は約 638 億円となっており、商店数、従業員数、年間販売額いずれも減少していますが、平成 24 年と比較すると、従業員数、年間販売額は増加傾向にあります。	新市の平成 24 年の商店数は 733 店、従業員数は 3,323 人、年間販売額は約 433 億円です。平成 14 年の商店数は 972 店、従業員数は 4,088 人、年間販売額は約 668 億円となっており、商店数、従業員数、年間販売額いずれも減少しています。
16 ページ	新市の商店数、従業員数、年間販売額の推移	最新のデータに置換するとともに表外に以下の一文を追加する。 ※平成 24、28 年の数値には、管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は含まない。	

ページ 行	項 目	新	旧
17 ページ	Ⅱ 新市の概況 1 新市の概況 (3) 産業 ⑤ 観光	新市の平成 30 年の観光入込数は約 186 万 9 千人です。 <u>観光入込数は、平成 19 年以降増加傾向でしたが、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により大幅に減少しました。しかし、その後の風評被害対策等の取組により、近年では震災前の水準まで回復しつつあります。</u>	新市の平成 26 年の観光入込数は約 169 万人です。 <u>平成 19 年の観光入込数約 175 万人から増加傾向でしたが、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により大幅に減少し、その後回復傾向が見られたものの、26 年は再び減少に転じています。</u>
17 ページ	新市の観光入込数	最新のデータに置換する。データの出典の記載について、以下のとおり変更する。	
		資料：市観光交流課	資料：喜多方市観光交流課
18 ページ	Ⅱ 新市の概況 1 新市の概況 (3) 産業 ⑥ 行財政状況	新市の行財政指標をみると、議員数は 22 人、職員数は 467 人です。 一方、平成 30 年度の普通会計の決算状況をみると、歳出総額は約 249 億円、地方債残高は約 260 億円となっています。財政力指数は 0.37、経常収支比率は 94.9%、 <u>実質公債費比率は 8.6%</u> です。	新市の行財政指標をみると、議員数は 26 人、職員数は 458 人です。 一方、平成 26 年度の普通会計の決算状況をみると、歳出総額は約 269 億円、地方債残高は約 253 億円となっています。財政力指数は 0.37、経常収支比率は 85.5%、公債費比率は 12.9%です。
18 ページ	新市の行財政の指標	最新のデータに置換するとともに、新市建設計画策定当時の数値を追加する。なお、表外の記載について、以下のとおり変更する。	
		<u>【5 市町村合計】</u> ＊財政指標は平成 15 年度決算 ＊議員数は平成 16 年 11 月 1 日現在 ＊職員数は平成 15 年 4 月 1 日現在の普通会計部門職員数 <u>【新市】</u> ＊財政指標は平成 30 年度決算 ＊議員数は令和元年 5 月 1 日現在 ＊職員数は平成 31 年 4 月 1 日現在の普通会計部門職員数	＊財政指標は平成 26 年度決算 ＊議員数は平成 27 年 4 月 1 日現在 ＊職員数は平成 27 年 4 月 1 日現在の普通会計部門職員数

ページ 行	項 目	新	旧
19 ページ ～ 22 ページ	Ⅱ 新市の概況 2 関連計画の把握	現行の総合計画及び旧総合計画についても追記。	現行の総合計画のみ記載。
23 ページ 1 行目	Ⅱ 新市の概況 3 住民アンケートの結果について	3 住民アンケートの結果について <u>(平成 16 年調査)</u>	3 住民アンケートの結果について
33 ページ 30 行目	Ⅱ 新市の概況 4 新市の主要課題 (4)安全・安心の「くらしづくり」の課題	また、新市では高齢者の <u>み</u> の世帯が多く見られることから… (略)	また、新市では高齢者 <u>だけ</u> の世帯が多く見られることから… (略)
36 ページ 4 行目	Ⅲ 主要指標の見通し 1 人口 (1)人口	新市の人口は、減少傾向にあり、 <u>令和 12 年</u> の人口は、 <u>41,503 人</u> と推計されます。	新市の人口は、減少傾向にあり、 <u>平成 32 年</u> の人口は、 <u>48,073 人</u> と推計されます。
36 ページ 6 行目	Ⅲ 主要指標の見通し 1 人口 (2)年齢別人口	出生率の低下と平均寿命の伸長により、老年人口の増加が顕著と <u>なっておりますが、令和 2 年以降は高齢人口についても減少局面に入ると予測され、令和 12 年には 16,534 人、構成比は 39.8%を占めると推計されます。</u> 年少人口、生産年齢人口については、 <u>依然として減少傾向にあり、令和 12 年には、それぞれ 5,075 人、19,894 人となると推計されますが、年少人口の構成比は令和 2 年以降増加し、令和 12 年には 12.2%を占めると推計されます。</u>	出生率の低下と平均寿命の伸長により、老年人口の増加が顕著となり、 <u>平成 32 年には 18,604 人となり、構成比でも 38.7%を占めると推計されます。</u> 年少人口、生産年齢人口については、減少傾向にあり、 <u>平成 32 年には、それぞれ 5,048 人、24,325 人となると推計されます。</u>
36 ページ 17 行目	Ⅲ 主要指標の見通し 1 人口 (3)就業人口	<u>第 1 次産業、第 2 次産業、第 3 次産業の就業人口については、令和 12 年で、それぞれ 2,655 人、6,232 人、11,423 人に減少するものと推計されます。</u>	<u>このうち、第 1 次産業就業人口、第 2 次産業就業人口については、平成 32 年で、それぞれ 3,227 人、6,965 人に減少するものと推計されます。</u> <u>また、第 3 次産業就業人口については、12,328 人に減少するものと推計されます。</u>

ページ 行	項 目	新	旧																								
36 ページ 20 行目	Ⅲ 主要指標の見通し 2 世帯	世帯数については、 <u>単身世帯の増加や核家族世帯と単身世帯以外のその他一般世帯の減少などにより世帯人員が減少し、令和 12 年の 1 世帯あたり人員は 2.66 人に減少すると予測されます。また、人口減少の影響により世帯数自体の減少も見込まれており、令和 12 年の世帯数は 15,631 世帯と推計されます。</u>	世帯数については、 <u>核家族や単身世帯などの増加による世帯人員の減少により、平成 32 年には、17,169 世帯に達し、1 世帯当たり人員は、平成 32 年には 2.80 人に低下すると推計されます。</u>																								
37 ページ	主要指標の見通し	最新のデータに置換する。																									
38 ページ	人口・世帯の推移 年齢構成比の推移	それぞれ最新のデータに置換する。																									
41 ページ ～ 42 ページ 表内	Ⅳ 新市建設の基本方針 3 新市の基本方向と主要な施策 (1) みんな心豊かなまちづくり「ひとづくり」	《新市が実施する主要な施策》 <table><tr><th>施策の大綱</th><th>主要事業</th><th>事業概要</th></tr><tr><td rowspan="4">安心して子育てができる環境の促進</td><td>幼稚園・保育所・<u>こども園</u>の整備</td><td>○<u>幼稚園・保育所・こども園</u>の整備・改築・改修 (略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>子育て支援</td><td>○保育内容の充実 ○育児相談への対応 ○若者定住の促進 ○<u>屋内こども遊び場の整備</u> ○<u>子育て交流・支援施設の整備</u></td></tr><tr><td colspan="2">(略)</td></tr></table>	施策の大綱	主要事業	事業概要	安心して子育てができる環境の促進	幼稚園・保育所・ <u>こども園</u> の整備	○ <u>幼稚園・保育所・こども園</u> の整備・改築・改修 (略)	(略)	(略)	子育て支援	○保育内容の充実 ○育児相談への対応 ○若者定住の促進 ○ <u>屋内こども遊び場の整備</u> ○ <u>子育て交流・支援施設の整備</u>	(略)		《新市が実施する主要な施策》 <table><tr><th>施策の大綱</th><th>主要事業</th><th>事業概要</th></tr><tr><td rowspan="4">安心して子育てができる環境の促進</td><td>幼稚園・保育所の整備</td><td>○幼稚園保育所の整備・改築・改修 (略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>子育て支援</td><td>○保育内容の充実 ○育児相談への対応 ○若者定住の促進</td></tr><tr><td colspan="2">(略)</td></tr></table>	施策の大綱	主要事業	事業概要	安心して子育てができる環境の促進	幼稚園・保育所の整備	○幼稚園保育所の整備・改築・改修 (略)	(略)	(略)	子育て支援	○保育内容の充実 ○育児相談への対応 ○若者定住の促進	(略)	
施策の大綱	主要事業	事業概要																									
安心して子育てができる環境の促進	幼稚園・保育所・ <u>こども園</u> の整備	○ <u>幼稚園・保育所・こども園</u> の整備・改築・改修 (略)																									
	(略)	(略)																									
	子育て支援	○保育内容の充実 ○育児相談への対応 ○若者定住の促進 ○ <u>屋内こども遊び場の整備</u> ○ <u>子育て交流・支援施設の整備</u>																									
	(略)																										
施策の大綱	主要事業	事業概要																									
安心して子育てができる環境の促進	幼稚園・保育所の整備	○幼稚園保育所の整備・改築・改修 (略)																									
	(略)	(略)																									
	子育て支援	○保育内容の充実 ○育児相談への対応 ○若者定住の促進																									
	(略)																										

ページ 行	項 目	新	旧																																													
42 ページ 表内	IV 新市建設の基本方針	《新市が実施する主要な施策》	《新市が実施する主要な施策》																																													
	3 新市の基本方向と主要な施策 (1) みんな心豊かなまちづくり「ひとづくり」	<table><tr><th>施策の大綱</th><th>主要事業</th><th>事業概要</th></tr><tr><td rowspan="5">個性を生かす 学校教育の推進</td><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>学力の向上対策</td><td>○学習内容の充実 ○教職員の研修 ○<u>外国語</u>指導助手の配置</td></tr><tr><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>特別支援教育の充実</td><td>○特別支援学級等の充実 ○相談体制の整備</td></tr><tr><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td rowspan="4">心を豊かにする生涯学習の推進</td><td><u>生涯学習の推進</u></td><td>○<u>生涯学習の推進</u></td></tr><tr><td>体育施設・社会教育施設の整備</td><td>○体育館・運動場の整備 ○社会教育施設の整備 ○<u>図書館の整備</u> ○備品の整備</td></tr><tr><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>生涯スポーツの推進</td><td>○スポーツ教室・体育行事の運営 ○指導者の育成 ○<u>スポーツ</u>関係団体の育成</td></tr></table>	施策の大綱	主要事業	事業概要	個性を生かす 学校教育の推進	(略)		学力の向上対策	○学習内容の充実 ○教職員の研修 ○ <u>外国語</u> 指導助手の配置	(略)		特別支援教育の充実	○特別支援学級等の充実 ○相談体制の整備	(略)		心を豊かにする生涯学習の推進	<u>生涯学習の推進</u>	○ <u>生涯学習の推進</u>	体育施設・社会教育施設の整備	○体育館・運動場の整備 ○社会教育施設の整備 ○ <u>図書館の整備</u> ○備品の整備	(略)		生涯スポーツの推進	○スポーツ教室・体育行事の運営 ○指導者の育成 ○ <u>スポーツ</u> 関係団体の育成	<table><tr><th>施策の大綱</th><th>主要事業</th><th>事業概要</th></tr><tr><td rowspan="5">個性を生かす 学校教育の推進</td><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>学力の向上対策</td><td>○学習内容の充実 ○教職員の研修 ○<u>英語</u>指導助手の配置</td></tr><tr><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>特別支援教育の充実</td><td>○<u>特殊学級等</u>の充実 ○相談体制の整備</td></tr><tr><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td rowspan="4">心を豊かにする生涯学習の推進</td><td><u>公民館の整備</u></td><td>○<u>公民館の整備・改築・改修</u> ○<u>備品の整備</u></td></tr><tr><td>体育施設・社会教育施設の整備</td><td>○体育館・運動場の整備 ○社会教育施設の整備 ○備品の整備</td></tr><tr><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>生涯スポーツの推進</td><td>○スポーツ教室・体育行事の運営 ○指導者の育成 ○関係団体の育成</td></tr></table>	施策の大綱	主要事業	事業概要	個性を生かす 学校教育の推進	(略)		学力の向上対策	○学習内容の充実 ○教職員の研修 ○ <u>英語</u> 指導助手の配置	(略)		特別支援教育の充実	○ <u>特殊学級等</u> の充実 ○相談体制の整備	(略)		心を豊かにする生涯学習の推進	<u>公民館の整備</u>	○ <u>公民館の整備・改築・改修</u> ○ <u>備品の整備</u>	体育施設・社会教育施設の整備	○体育館・運動場の整備 ○社会教育施設の整備 ○備品の整備	(略)		生涯スポーツの推進
施策の大綱	主要事業	事業概要																																														
個性を生かす 学校教育の推進	(略)																																															
	学力の向上対策	○学習内容の充実 ○教職員の研修 ○ <u>外国語</u> 指導助手の配置																																														
	(略)																																															
	特別支援教育の充実	○特別支援学級等の充実 ○相談体制の整備																																														
	(略)																																															
心を豊かにする生涯学習の推進	<u>生涯学習の推進</u>	○ <u>生涯学習の推進</u>																																														
	体育施設・社会教育施設の整備	○体育館・運動場の整備 ○社会教育施設の整備 ○ <u>図書館の整備</u> ○備品の整備																																														
	(略)																																															
	生涯スポーツの推進	○スポーツ教室・体育行事の運営 ○指導者の育成 ○ <u>スポーツ</u> 関係団体の育成																																														
施策の大綱	主要事業	事業概要																																														
個性を生かす 学校教育の推進	(略)																																															
	学力の向上対策	○学習内容の充実 ○教職員の研修 ○ <u>英語</u> 指導助手の配置																																														
	(略)																																															
	特別支援教育の充実	○ <u>特殊学級等</u> の充実 ○相談体制の整備																																														
	(略)																																															
心を豊かにする生涯学習の推進	<u>公民館の整備</u>	○ <u>公民館の整備・改築・改修</u> ○ <u>備品の整備</u>																																														
	体育施設・社会教育施設の整備	○体育館・運動場の整備 ○社会教育施設の整備 ○備品の整備																																														
	(略)																																															
	生涯スポーツの推進	○スポーツ教室・体育行事の運営 ○指導者の育成 ○関係団体の育成																																														

ページ 行	項 目	新	旧																																		
43～44 ページ表内	IV 新市建設の基本方針 3 新市の基本方向と主要な施策 (2) 魅力ある産業が有機的に結びつくまちづくり「産業づくり」	《新市が実施する主要な施策》 <table><tr><th>施策の大綱</th><th>主要事業</th><th>事業概要</th></tr><tr><td rowspan="3">地域の特色を生かした活力ある農林業の振興</td><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>新たな農作物・農業技術導入への支援</td><td>○農業用施設の整備 ○種苗購入への支援 ○技術導入への支援</td></tr><tr><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td rowspan="3">地域の個性を生かした商工業の振興</td><td>商業の振興</td><td>○商店街活性化への支援 ○中心市街地の活性化 <u>○産業振興拠点の整備</u></td></tr><tr><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td><u>産業人材の育成</u></td><td><u>○産業人材育成施設の整備</u></td></tr></table>	施策の大綱	主要事業	事業概要	地域の特色を生かした活力ある農林業の振興	(略)		新たな農作物・農業技術導入への支援	○農業用施設の整備 ○種苗購入への支援 ○技術導入への支援	(略)		地域の個性を生かした商工業の振興	商業の振興	○商店街活性化への支援 ○中心市街地の活性化 <u>○産業振興拠点の整備</u>	(略)		<u>産業人材の育成</u>	<u>○産業人材育成施設の整備</u>	《新市が実施する主要な施策》 <table><tr><th>施策の大綱</th><th>主要事業</th><th>事業概要</th></tr><tr><td rowspan="3">地域の特色を生かした活力ある農林業の振興</td><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>新たな農作物・農業技術導入への支援</td><td>○農業用施設の整備 ○苗木購入への支援 ○技術導入への支援</td></tr><tr><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td rowspan="3">地域の個性を生かした商工業の振興</td><td>商業の振興</td><td>○商店街活性化への支援 ○中心市街地の活性化</td></tr><tr><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td><u>(新設)</u></td><td></td></tr></table>	施策の大綱	主要事業	事業概要	地域の特色を生かした活力ある農林業の振興	(略)		新たな農作物・農業技術導入への支援	○農業用施設の整備 ○苗木購入への支援 ○技術導入への支援	(略)		地域の個性を生かした商工業の振興	商業の振興	○商店街活性化への支援 ○中心市街地の活性化	(略)		<u>(新設)</u>	
		施策の大綱	主要事業	事業概要																																	
地域の特色を生かした活力ある農林業の振興	(略)																																				
	新たな農作物・農業技術導入への支援	○農業用施設の整備 ○種苗購入への支援 ○技術導入への支援																																			
	(略)																																				
地域の個性を生かした商工業の振興	商業の振興	○商店街活性化への支援 ○中心市街地の活性化 <u>○産業振興拠点の整備</u>																																			
	(略)																																				
	<u>産業人材の育成</u>	<u>○産業人材育成施設の整備</u>																																			
施策の大綱	主要事業	事業概要																																			
地域の特色を生かした活力ある農林業の振興	(略)																																				
	新たな農作物・農業技術導入への支援	○農業用施設の整備 ○苗木購入への支援 ○技術導入への支援																																			
	(略)																																				
地域の個性を生かした商工業の振興	商業の振興	○商店街活性化への支援 ○中心市街地の活性化																																			
	(略)																																				
	<u>(新設)</u>																																				

ページ 行	項 目	新	旧																												
45 ページ 表内	IV 新市建設の基本方針 3 新市の基本方向と主 要な施策 (3) みんなの知恵と協 働で創るまちづく り「地域社会づく り」	《新市が実施する主要な施策》 <table><tr><th>施策の大綱</th><th>主要事業</th><th>事業概要</th></tr><tr><td rowspan="2">自然・歴史・ 文化に誇りが もてる地域資 源の活用</td><td>地域に残る自 然や歴史文化 の保全活用</td><td>○<u>自然環境の保全・保護</u> ○<u>文化財の保存・活用</u> ○歴史的建造物や景観・ 街並みの<u>保存・活用</u></td></tr><tr><td>伝統文化・歴 史の継承</td><td>○伝統芸能・伝統工芸 の保護 ○歴史文化の記録 ○<u>郷土民俗資料展示施 設の整備</u></td></tr></table>	施策の大綱	主要事業	事業概要	自然・歴史・ 文化に誇りが もてる地域資 源の活用	地域に残る自 然や歴史文化 の保全活用	○ <u>自然環境の保全・保護</u> ○ <u>文化財の保存・活用</u> ○歴史的建造物や景観・ 街並みの <u>保存・活用</u>	伝統文化・歴 史の継承	○伝統芸能・伝統工芸 の保護 ○歴史文化の記録 ○ <u>郷土民俗資料展示施 設の整備</u>	《新市が実施する主要な施策》 <table><tr><th>施策の大綱</th><th>主要事業</th><th>事業概要</th></tr><tr><td rowspan="2">自然・歴史・ 文化に誇りが もてる地域資 源の活用</td><td>地域に残る自 然や歴史文化 の保全活用</td><td>○歴史的建造物や景観・ 街並みの保全 ○<u>文化財・史跡や自然環 境の保全保護</u></td></tr><tr><td>伝統文化・歴 史の継承</td><td>○伝統芸能・伝統工芸 の保護 ○歴史文化の記録</td></tr></table>	施策の大綱	主要事業	事業概要	自然・歴史・ 文化に誇りが もてる地域資 源の活用	地域に残る自 然や歴史文化 の保全活用	○歴史的建造物や景観・ 街並みの保全 ○ <u>文化財・史跡や自然環 境の保全保護</u>	伝統文化・歴 史の継承	○伝統芸能・伝統工芸 の保護 ○歴史文化の記録												
施策の大綱	主要事業	事業概要																													
自然・歴史・ 文化に誇りが もてる地域資 源の活用	地域に残る自 然や歴史文化 の保全活用	○ <u>自然環境の保全・保護</u> ○ <u>文化財の保存・活用</u> ○歴史的建造物や景観・ 街並みの <u>保存・活用</u>																													
	伝統文化・歴 史の継承	○伝統芸能・伝統工芸 の保護 ○歴史文化の記録 ○ <u>郷土民俗資料展示施 設の整備</u>																													
施策の大綱	主要事業	事業概要																													
自然・歴史・ 文化に誇りが もてる地域資 源の活用	地域に残る自 然や歴史文化 の保全活用	○歴史的建造物や景観・ 街並みの保全 ○ <u>文化財・史跡や自然環 境の保全保護</u>																													
	伝統文化・歴 史の継承	○伝統芸能・伝統工芸 の保護 ○歴史文化の記録																													
46～47 ペ ージ 表中	IV 新市建設の基本方針 3 新市の基本方向と主 要な施策 (4) 健康と思いやりで 創る安心のまちづ くり「くらしづく り」	《新市が実施する主要な施策》 <table><tr><th>施策の大綱</th><th>主要事業</th><th>事業概要</th></tr><tr><td rowspan="2">地域で育む福 祉体制の推進</td><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>障がい者への 生活支援</td><td>○<u>障がい福祉サービ スの充実</u></td></tr><tr><td colspan="3">(略)</td></tr><tr><td>保健・福祉施 設の充実</td><td>保健・福祉施設 の整備</td><td>○保健・福祉施設の整備 ○<u>看護・介護・福祉人材 育成施設の整備</u></td></tr></table>	施策の大綱	主要事業	事業概要	地域で育む福 祉体制の推進	(略)		障がい者への 生活支援	○ <u>障がい福祉サービ スの充実</u>	(略)			保健・福祉施 設の充実	保健・福祉施設 の整備	○保健・福祉施設の整備 ○ <u>看護・介護・福祉人材 育成施設の整備</u>	《新市が実施する主要な施策》 <table><tr><th>施策の大綱</th><th>主要事業</th><th>事業概要</th></tr><tr><td rowspan="2">地域で育む福 祉体制の推進</td><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>障害者への生 活支援</td><td>○<u>小規模作業所への支 援</u></td></tr><tr><td colspan="3">(略)</td></tr><tr><td>保健・福祉施 設の充実</td><td>保健・福祉施設 の整備</td><td>○保健・福祉施設の整備</td></tr></table>	施策の大綱	主要事業	事業概要	地域で育む福 祉体制の推進	(略)		障害者への生 活支援	○ <u>小規模作業所への支 援</u>	(略)			保健・福祉施 設の充実	保健・福祉施設 の整備	○保健・福祉施設の整備
施策の大綱	主要事業	事業概要																													
地域で育む福 祉体制の推進	(略)																														
	障がい者への 生活支援	○ <u>障がい福祉サービ スの充実</u>																													
(略)																															
保健・福祉施 設の充実	保健・福祉施設 の整備	○保健・福祉施設の整備 ○ <u>看護・介護・福祉人材 育成施設の整備</u>																													
施策の大綱	主要事業	事業概要																													
地域で育む福 祉体制の推進	(略)																														
	障害者への生 活支援	○ <u>小規模作業所への支 援</u>																													
(略)																															
保健・福祉施 設の充実	保健・福祉施設 の整備	○保健・福祉施設の整備																													

ページ 行	項 目	新	旧																									
48 ページ 表中	IV 新市建設の基本方針 3 新市の基本方向と主要な施策 (5) 自然と共生する美しく快適なまちづくり「都市づくり」	《新市が実施する主要な施策》 <table><tr><th>施策の大綱</th><th>主要事業</th><th>事業概要</th></tr><tr><td rowspan="4">快適な生活環境の形成</td><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td rowspan="2">公共交通機関の維持</td><td>○路線バス等の広域幹線交通の運行確保 ○予約型乗合交通等地域内交通の運行確保</td></tr><tr><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>空き家対策の推進</td><td>○空き家対策の推進</td></tr></table>	施策の大綱	主要事業	事業概要	快適な生活環境の形成	(略)		公共交通機関の維持	○路線バス等の広域幹線交通の運行確保 ○予約型乗合交通等地域内交通の運行確保	(略)		空き家対策の推進	○空き家対策の推進	《新市が実施する主要な施策》 <table><tr><th>施策の大綱</th><th>主要事業</th><th>事業概要</th></tr><tr><td rowspan="3">快適な生活環境の形成</td><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td rowspan="2">公共交通機関の維持</td><td>○生活路線バス運行の確保</td></tr><tr><td colspan="2">(略)</td></tr><tr><td>(新設)</td><td colspan="2"></td></tr></table>	施策の大綱	主要事業	事業概要	快適な生活環境の形成	(略)		公共交通機関の維持	○生活路線バス運行の確保	(略)		(新設)		
施策の大綱	主要事業	事業概要																										
快適な生活環境の形成	(略)																											
	公共交通機関の維持	○路線バス等の広域幹線交通の運行確保 ○予約型乗合交通等地域内交通の運行確保																										
		(略)																										
	空き家対策の推進	○空き家対策の推進																										
施策の大綱	主要事業	事業概要																										
快適な生活環境の形成	(略)																											
	公共交通機関の維持	○生活路線バス運行の確保																										
		(略)																										
(新設)																												
49 ページ 2 行目	IV 新市建設の基本方針 3 新市の基本方向と主要な施策 (6) 効果的で効率的なまちづくり「行財政運営」	財政運営においても、 <u>地方財政</u> を取り巻く環境が… (略)。	財政運営においても、 <u>地方財政</u> の取り巻く環境が… (略)。																									
53 ページ 4 行目	VII 財政計画 1 策定方針 (1) 基本的な考え方	財政計画は、合併後 <u>25</u> 年間の財政運営の見通しを示すものであり、… (略)。	財政計画は、合併後 <u>15</u> 年間の財政運営の見通しを示すものであり、… (略)。																									
53 ページ 10 行目	VII 財政計画 1 策定方針 (2) 財政計画の作成について	① 計画期間 建設計画の計画期間と合わせ平成 18 年度から <u>令和 12</u> 年度までの <u>25</u> 年度間とする。 (略)	① 計画期間 建設計画の計画期間と合わせ平成 18 年度から <u>平成 32</u> 年度までの <u>15</u> 年度間とする。 (略)																									

ページ 行	項 目	新	旧
54 ページ 5 行目	VII 財政計画 2 前提条件	財政計画は、…（略）…新市建設計画の実行に必要な経費等を反映させて普通会計ベースで合併後 <u>25</u> 年間について作成する。 なお、計画変更にあたっては、平成 18 年度から平成 <u>30</u> 年度までの数値を決算額、<u>平成 31 年度（令和元年度）</u> の数値を当初予算額に置き換え、<u>令和 2 年度から令和 12 年度までの期間に係る財政計画について、喜多方市中期財政計画等を基に以下により算定し追加している。</u>	財政計画は、…（略）…、新市建設計画の実行に必要な経費等を反映させて普通会計ベースで合併後 <u>15</u> 年間について作成する。 なお、計画変更にあたっては、平成 18 年度から平成 <u>25</u> 年度までの数値を決算額、平成 <u>26</u> 年度の数値を<u>決算見込額、平成 27 年度</u>の数値を当初予算額に置き換え、<u>その後の 5 年間は、喜多方市中期財政計画を基に今後見込まれる一定の条件下で以下の通り算定している。</u>
54 ページ ～ 55 ページ	VII 財政計画 2 前提条件 (1)歳入	(1) 歳入 ① 地方税 <u>法人市民税における法人税割の税率の改定、固定資産税における評価替えのほか、人口減少に伴う市税全体における納税義務者の減少等を考慮し、緩やかに減少する見込みとしています。</u> ② 地方交付税 <u>普通交付税については、普通交付税の段階的縮減や人口減少の影響から減少傾向を見込んでいます。</u> <u>特別交付税については、特殊の財政需要に応じて交付額が変動しますが、</u>平年水準を見込んでいます。	(1) 歳入 ① 地方税 <u>個人市民税については、東日本大震災復興基本法に基づく臨時措置分による影響や平成 27 年度当初予算を参考とし、固定資産税については、評価替等による影響についてそれぞれ考慮し、市税全体では横ばいの見込みとしています。</u> ② 地方交付税 <u>普通交付税については、平成 26 年度の算定結果や今後の基準財政収入額や基準財政需要額、合併算定替による交付額の段階的縮減などから見込んでいます。</u> <u>特別交付税については、特殊需要に応じて交付額に変動がありますが、</u>平年水準を見込んでいます。

ページ 行	項 目	新	旧
54 ページ ～ 55 ページ	VII 財政計画 2 前提条件 (1)歳入	③ 国庫支出金・県支出金 国庫支出金については、<u>各種手当に係る国庫負担金を支給対象者の見通しに応じて、また、道路・橋梁、除雪機械の整備等に係る補助金を各年度の事業費に応じ所要額を計上しています。</u> 県支出金については、<u>各種手当に係る県負担金を支給対象者の見通しに応じて見込んだほか、選挙・統計調査に係る委託金、農業政策推進に係る補助金等を計上しています。</u> ④ 地方債 <u>各年度の普通建設事業の事業費に応じて所要額を計上しています。</u> ⑤ その他 分担金・負担金、財産収入及び諸収入については、それぞれ<u>平年水準額</u>を計上しています。繰入金については、<u>特定目的基金から充当対象事業に応じて繰入れを見込むほか、各年度の歳入歳出の調整として、基金繰入れを見込んでいます。</u>	③ 国庫支出金・県支出金 国庫支出金については、<u>各種手当等に係る国庫負担金、道路、除雪機械、浄化槽設置及び学校耐震化改修等の整備に係る補助金を事業費に合わせて各年度計上しています。</u> 県支出金については、<u>各種手当等に係る県負担金、選挙、統計調査等に係る委託金、建設事業に係る県補助金等を見込んでいます。</u> ④ 地方債 <u>合併算定替による交付税の段階的縮減となることなどにより減少の見込みとしています。建設等事業に係る地方債については、事業ごとに起債見込額を算定し積算しています。</u> ⑤ その他 分担金・負担金、財産収入及び諸収入については、それぞれ<u>見込額</u>を計上しています。繰入金については、<u>年度ごとの財源不足の状況を考慮し、各基金からの繰入額を見込んでいます。</u>

ページ 行	項 目	新	旧
55 ページ ～ 56 ページ	VII 財政計画 2 前提条件 (2)歳出	(2) 歳出 ① 人件費 退職手当を除く職員人件費は、職員数の減少により<u>緩やかな減少を見込んでいます。選挙の各執行年度には超勤・休日勤務手当の増加を見込んでいます。委員等報酬は平年水準を計上しています。</u> ② 物件費 選挙の執行年度には経費の増加を見込むほか、<u>削減目標として各年度おおむね1%の削減を見込み、積算しています。</u> ③ 扶助費 <u>障がい者援護経費、児童福祉施設に係る施設型給付費、生活保護費等を人口減少の影響により緩やかに減少するものと見込み計上しています。</u>	(2) 歳出 ① 人件費 退職手当を除く職員人件費は、職員数の減少により<u>毎年度減少の見込みです。選挙の各執行年度には超勤・休日勤務手当の増加を見込んでいます。委員等報酬は所要の額を見込みとしています。</u> ② 物件費 選挙の執行年度には経費の増加を見込んでいます。また、平成28年度以降、削減目標として各年度約1%の削減を見込むとともに、平成29年度以降、消費税増税の影響を見込み積算しています。 ③ 扶助費 <u>児童手当、こども医療給付費及び生活保護給付費などの各年度所要額を見込んでいます。</u>

ページ 行	項 目	新	旧
54 ページ ～ 56 ページ	VII 財政計画 2 前提条件 (1)歳入 (2)歳出	④ 補助費等 負担金については、広域市町村圏組合への負担金など各年度所要額を見込んでいます。補助金については、<u>令和2年度以降、削減目標として各年おおむね5.0%の削減を見込み積算しています。また交付金については、選挙の各執行年度における所要額を見込んでいます。</u> ⑤ 公債費 平成30年度までの既往債にかかる償還額と平成31年度（令和元年度）以降の新規債に対する償還額を<u>見込み、積算しています。</u> ⑥ 積立金 <u>ふるさと寄附金のふるさとづくり基金への積立てや、繰越金の2分の1の減債基金への積立て等を見込んでいます。</u> ⑦ 繰出金 <u>各特別会計への繰出金の見込額を計上しています。</u>	④ 補助費等 負担金については、広域市町村圏組合への負担金など各年度所要額を見込んでいます。補助金については、<u>水道事業への水源開発及び広域化対策に係る補助金の減少等の所要額を見込んでいます。交付金については、選挙の各執行年度における交付金などを見込んでいます。また、平成28年度以降、削減目標として各年約0.5%の削減を見込み積算しています。</u> ⑤ 公債費 平成26年度までの既往債の償還見込みと平成27年度以降の新規債の借入額及び利率等の見込みにより積算しています。 ⑥ 積立金 <u>基金残高に応じた利子の見込額や繰越金の2分の1について減債基金への積み立てなどを計上しています。</u> ⑦ 繰出金 <u>各特別会計及び定額運用基金への繰出金の見込額を積算しています。</u>

ページ 行	項 目	新	旧
54 ページ ～ 56 ページ	VII 財政計画 2 前提条件 (1)歳入 (2)歳出	⑧ 普通建設事業費 中期財政計画に記載している主な建設事業などについて <u>計上</u> しています。	⑧ 普通建設事業費 中期財政計画に記載している主な建設事業などについて <u>積算</u> しています。
57 ページ ～ 62 ページ	VII 財政計画 3 財政計画 (1)歳入 (2)歳出	それぞれ最新のデータに置換するとともに、令和 3 年度から令和 12 年度までの計画を追加する。	